

## 1. 目的

- 児童生徒の豊かなスポーツライフを実現するために、知・徳・体のバランスの取れた健全な成長をはかる。
- 自ら目標や課題を設定し、解決に向けて仲間と共に考え、判断し、実践することや、限られた活動の時間内で工夫して計画的に練習に取り組むことで困難な状況でも粘り強くやり抜く力を養う。
- 部活動を通して小中の教職員と児童生徒が関わり合うことで、お互いの理解を深める。
- 部活動を通して、小学生と中学生の交流を深める。
- 小学生の運動技能の向上をねらいとする。 (新庄小中カリキュラムマネジメント：実行力)

## 2. 運営について

### (1) 設置する部活動

男子ソフトテニス部・卓球部(男女)・女子バドミントン部

### (2) 教員の分担について

	中学校	小学校
ソフトテニス部	今井・藤原	樋口・横山
卓球部	仁木・太田・影山	行田・美甘
バドミントン部	羽原・美山・加藤	清友

### ※特殊業務手当

- 部活動における児童生徒に対する指導業務で週休日・休日に行うものに支給される。
- 教諭・養護教諭・常勤講師の方に支給。小中兼務であり、上記の担当者には支給される。
- 原則として各部2名までとする。卓球部は男子卓球部・女子卓球部と考える。
- 原則として中学校籍の教員が指導にあたる。
- (3) 長期休業中(夏休み・冬休み・春休み)・休日の部活動について
  - 小学生は原則参加しないこととする。ただし、長期休業中に参加希望がある児童は、事前に(前日までに)小学校または中学校に連絡する。
- (4) 大会参加、県外遠征等について
  - 小学生は、中学生の公式試合に参加しないこととする。

## 3. 活動内容

### (1) 活動日・時間について

○5月の連休終了後2週にわたって、小5・6年生が各部活動を体験する。

(男子はソフトテニス部と卓球部、女子はバドミントン部と卓球部)

○入部届を出し、その後活動開始。

○6月～第2・4木曜日15:45～16:45(6校時終了後)を基本とする。

※中学校定期テスト1週間前は活動しないものとする。

		バス(小)			バス(小)	バス(中)
4月		無し	10月	10/10(木)・24(木)	5:00	無し
5月	<u>各部を体験。入部届提出。5/23(木)</u>	5:00	11月	11/14(木)	5:00	5:00
6月	<u>活動開始。6/13(木)・27(木)</u>	5:00	12月	12/12(木)	4:30	4:30
7月	7/11(木)	5:00	1月	1/9(木)	5:00	5:00
8月		5:00	2月	2/13(木)・27(木)	5:00	5:00
9月	9/12(木)・26(木)	5:00	3月		無し	無し

## 4. その他

- 顧問者会議は、必要に応じて行う。ただし職員会議で代替してもよい。
- 部費は徴収しないこととする。
- 小1～小4の児童は、各班の最高学年を班長として一斉下校する。
- 小5・6年生は活動終了後、町方面の児童はまとまって下校する。1人になる場合は、中学生を待つか、保護者送迎をお願いする。バス通の児童はバスに乗車する。そのとき、カケ・浦手・梨瀬方面の児童も同乗する事が必要。バスの依頼等の事により、乗車できない場合は日没の関係上12月以降の部活動は実施できないのではないかと。
- 道具は、新庄学園PTAで購入し(各部7本程度)、貸し出しをする(道具を持っている児童は使用してもよい)。
- 入部届は毎年とする。